

生活の決まり

- 1 登校・下校について
 - ① 8：15までに登校し朝読書を始められるようにする。8：30の本鈴に遅れた場合は、遅刻となる。
(ただし、全校朝礼のある時は、8：30に体育館で出席をとる)
 - ② 自転車通学は禁止。
 - ③ 部活動終了時の下校は、顧問の先生の指導のもと速やかに下校する。
最終下校時刻 夏季(3月～10月)… 18:30 冬季(11月～2月)… 18:00
- 2 上ばきと下ばきの区別等については、校舎内は指定の上ばきを使用し、体育館には体育館履きを使用する。
- 3 校庭の開放使用は、昼休みのみとする。
- 4 持ち物について
 - ① 持ち物には、必ず記名すること。
 - ② 携帯電話・ゲーム機・音楽プレーヤーなど授業に必要なものはないものは、一切持ってきてはいけない。
 - ③ 腕時計の着用はしない。
 - ④ 必要以外の金銭は持参しない。
- 5 服装(標準服)について
 - ① 男子 夏 白ワイシャツ・白半袖ワイシャツ、紺のズボン
冬 白ワイシャツ、紺のブレザー(シングル)、紺のズボン
 - ② 女子 夏 白ブラウス・白半袖ブラウス(ワイシャツ)、紺のスカートまたはズボン、ベスト
冬 白ブラウス、紺のブレザー(ダブル)、紺のスカートまたはズボン、ベスト
 - ③ 登下校時は①②の標準服で登下校する。再登校時も同じだが、部活動の再登校時はジャージや部活着も可とする。
 - ④ 防寒のため、コート、セーター、マフラー(ネックウォーマー)、手袋を着用してもよいが、カーデガンは禁止とする。セーターは無地(ワンポイント程度まで)とし、黒・紺・灰色で、素材等はシンプルなものとする。コートについてもセーターに準じることとする。
- 6 校章は冬服の場合はブレザーの左えりにつける。夏服の場合は、男子はワイシャツの左胸ポケットにエバマークをつける。女子はブラウスの上にベストを着用し、左胸に校章をつける。
- 7 頭髪については、清潔感があり、学習、健康、安全に支障のない髪型とする。
脱色、染色、整髪料をつけることはしない。髪の毛を結ぶ髪ゴムは、黒、紺、茶色とする。
- 8 靴下は白・黒・紺・灰色のソックスとする。保健体育科の実技の授業時は白のソックスを着用する。
- 9 靴は動きやすい運動靴とする、かかとを踏みつけて履くようなことはしない。運動靴であっても派手な靴やハイカットの靴は認めていない。
- 10 カバンについては、スクールバック、リュックサック等自由とするが、紙袋等は禁止とする。カバンには、必要以上にアクセサリなどはつけない。
- 11 その他
水筒を持ってきても良いが以下の点を守る(登校～下校までの間)

基本的に休み時間に水分補給をする。(授業の妨げにならないように) 水筒の中身は、水、お茶、スポーツドリンクとする。 他人の水筒の中身を飲まない。 自分の水筒は確実に記名し、自分でしっかりと管理する。 部活動の活動中の水分補給は、顧問の指示に従うこと。
